

# 令和4年度 第4回 橋本市生活交通ネットワーク協議会 議事録

## 1. 開催日時

令和5年2月13日(金) 午後1:30~2:50

## 2. 開催場所

橋本市東家一丁目6番27号 橋本市教育文化会館 3階第1研修室

## 3. 出席者(28名)

### 会長

辻本 勝久 (和歌山大学経済学部 教授)

### 副会長

渋田 年男 (橋本市身体障害者連盟 顧問)

### 委員

堀川 憲一 (橋本市老人クラブ連合会 会長)

乾 幸八 (橋本市区長連合会 会長)

廣岡 慶三 (橋本市区長連合会 副会長)

松田 良夫 (橋本市社会福祉協議会 会長)

矢野 佳世子 (橋本市女性会議 会長)

平野 耕造 (橋本商工会議所 会頭)

小林 弘 (橋本市議会 議長)

岡本 安弘 (橋本市議会 総務委員長)

鈴木 健 (国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局 首席運輸企画専門官)

一ノ瀬 健 (国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局 首席運輸企画専門官)

下村 敏文 (西日本旅客鉄道(株) 橋本駅長)

大森 幸宏 (南海りんかんバス(株) 取締役社長)

川村 昌彦 (有鉄観光タクシー(株) 取締役社長) 【代理出席】

平岡 明義 (橋本第一交通(株) 本社営業所 所長)

木村 泰雄 (南海りんかんバス(株) 従業員代表)

梅本 英雄 (国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所 道路管理第一課長)

船戸 直哉 (和歌山県伊都振興局建設部 部長)

西前 克彦 (橋本市建設部 部長)

保田 彰 (橋本警察署 署長) 【代理出席】

櫻田 徹 (かつらぎ警察署 署長) 【代理出席】

狭間 裕司 (和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課 課長) 【代理出席】

小原 秀紀 (橋本市 副市長)

土井 加奈子 (橋本市総合政策部 部長)

久保 雅裕 (橋本市健康福祉部 部長)

北岡 慶久 (橋本市経済推進部 部長)

森下 清司 (公益社団法人和歌山県バス協会 専務理事)

### 欠席委員

米田 恵一 (高野口町商工会 会長)

辻本 淳二 (南海電気鉄道(株) 橋本駅長)  
土山 真敏 (橋本タクシー(株) 代表取締役)  
藤本 昇三 (橋本市民病院事務局総務課 課長)  
川村 昌彦 (一般社団法人和歌山県タクシー協会 会長)  
西村 芳通 (一般社団法人和歌山県ハイヤー・タクシー協会)

#### **事務局 (5名)**

中岡 勝則 (橋本市総合政策部政策企画課 課長)  
前川 朋久 (橋本市総合政策部政策企画課 課長補佐兼地域振興係長)  
嶋本 英明 (橋本市総合政策部政策企画課 主任)  
上原 慎太郎 (橋本市総合政策部政策企画課 主査)  
乾 沙也香 (橋本市総合政策部政策企画課 副主査)

#### **4. 司会進行**

事務局が司会進行を行った。

#### **5. 会長あいさつ**

辻本会長が開会あいさつを行った。

#### **6. 会議資料**

別紙1 令和4年度第1回橋本市生活交通ネットワーク協議会 次第  
別添資料1 令和4年度地域公共交通確保維持事業・事業評価に関する議決結果について  
別添資料2 橋本市地域公共交通網の見直しについて  
別添資料3 橋本市地域公共交通計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果  
別添資料4 橋本市地域公共交通計画(案)

## 7. 報 告

協議会規定に基づき、会長が議長となる。

### (1) 令和4年度地域公共交通確保維持事業・事業評価に関する議決結果について

【事務局】第3回ネットワーク協議会を書面にて開催した結果、事業評価について資料1のとおり反対なく承認されたので報告する。

→質問なし

## 8. 議 題

### (1) 橋本市地域公共交通網の見直しについて

【事務局】第2回協議会において承認をいただいたところだが、それ以降に地域からの要望でデマンドの停留所を増やすこととなったので改めてご説明する。運行開始日は令和5年4月3日(月)からとし、3月31日(金)運行終了後～4月2日(日)の間に停留所の移設等の作業を行う。それに伴い、4月1日(土)を連休としたい。新設の停留所、見直しのポイントについては資料2のとおり。

→意見なし、承認

### (2) 橋本市地域公共交通計画(案)について

【事務局】パブリックコメントの実施期間は令和4年12月1日(木)～28日(水)。市ホームページ、市役所本庁ロビー及び政策企画課、また図書館、中央公民館、各地区公民館及び各文化センターにて閲覧できるようにした。意見の提出方法は持参、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれか。4名から4件の意見が寄せられた。意見の内容と市の考え方は資料3のとおり。市の考え方につきましては、本日の協議会で承認いただいたのち市ホームページに掲載し、一般公開したいと考えている。

→意見なし、承認

【事務局】パブリックコメントに加え、第3回協議会で頂戴した意見、また市役所関係各課へ照会を行った結果等をふまえ、案を修正した。そののち、2月3日(金)に計画策定ワーキングチーム会議を開催し、ワーキングチームの皆様にご確認をいただいた上でさらに修正を加えた案が資料4である。変更点について説明する。

- すべての図表に番号を追加。
- 地図上の字がつぶれている部分の修正。
- 色覚バリアフリーの観点から、カラーで掲載していたグラフを模様つきに修正。
- p3「1-1 はじめに」の文中に「障がい者」「移動制約者」の文言を、パブコメを受けて追加。
- p7「(4) 市内就業・就学者における交通手段分担率」の集計をやり直し。
- 「2-3 公共交通の状況」に現在の公共交通の利用状況(鉄道、コミバス、デマンド、路線バス)をグラフ化して追加。
- p11に南海りんかんバスの令和5年4月以降の路線図を掲載。
- p16「2-4 地域公共交通確保維持事業」に市内公共交通を簡単にまとめた図を掲載。また、以前は補助系統のみ記載していたが、全体の公共交通網に溶け込ませる形で修正した。
- p19に市内公共交通全体の詳細なマップを追加。
- 「3-1 上位・関連計画等の整理」から総合戦略を削除。都市計画マスタープランの内容を追加。また、国全体の交通政策に関する「第2次交通政策基本計画」の内容を追加。
- p26「3-2 公共交通に対する意見・要望」のうち、自由意見の記載方法を変更し、ある程度内容をまとめて書きぶりを揃えた。
- p37「4. 計画の目標と事業内容」において、目標に対してどのような事業を展開していくか、という順番で掲載し

たほうがよいという意見を受け、数値目標を前に持ってきた。また、数値目標も上位計画等と揃えている。

- p38「方針 1-取組① 行政と交通事業者等の連携強化及び交通事業者への支援」において、「●鉄道及び路線バスにおける一定水準のサービスの維持・確保」の項目を追加。
- p39「方針 1-取組② 効率的な運行ルート及び運行方法の検討」において、「●利用者アンケート等によるニーズの把握」の項目を追加。
- p40「方針 2-取組① 地域住民の利用を促進する情報発信手段の検討」において、「橋本市おでかけガイド（仮称）の作成」に関する内容を、パブコメを受けて修正。
- p43「方針 2-取組③ 地域住民による主体的な課題解決の支援」において、「先進事例などを共に学びながら」の文言を、パブコメを受けて追加。
- p44「方針 3-取組① ICT技術を活用したサービスの改善」において、「沿線施設との連携により、公共交通機関を利用することによる優待制度の導入、子どもと一緒に出掛けられる施設の情報提供等も視野に入れていきます」の文言を追加。
- p45「方針 4-取組① まちづくりの各施策と連携した公共交通利用促進策の展開」において、「多言語表記等外国人観光客に使いやすい環境づくり」の文言を追加。
- p46「方針 4-取組② 市民の健康な暮らしのサポート」において、「駅周辺のバリアフリーについては、橋本市都市計画マスタープランに基づき関係課と協議の上進めます」の文言を追加。
- 計画の基本理念～事業までの関連性をまとめて追加。

【会長】 p16 の凡例、「路線バス（南海）」となっているところを「路線バス（南海りんかん）」に修正してほしい。また、表の「系統」を「路線名」に修正してほしい。

【事務局】 承知した。

➡その他意見なし・承認

### （3）運転免許自主返納者に対する優遇制度について

【事務局】 かねてより要望があった運転免許自主返納者に対する優遇制度について、市として来年度の事業化をめざしている。事業実施にあたっては事業者、関係者の協力が不可欠。まずは今日出席しておられる各事業者において現在実施している優遇制度についてお聞きしたい。

【下村委員】（西日本旅客鉄道株式会社 橋本駅長） JR 独自では特にない。

【藤原代理】（有鉄観光タクシー株式会社） 第一交通が自主返納者に割引を行っているということを知り、有鉄観光タクシーでも昨年よりタクシー運賃を 1 割引している。

【平岡委員】（橋本第一交通株式会社） 自主返納者に対し、タクシー運賃 1 割引のサービスを行っている。

【大森委員】（南海りんかんバス株式会社） 特にない。

【事務局】 市が現在検討している案としては、一つめが市内のバスやタクシーにおいて利用できるチケットを自主返納者に対して発行するというもの。必ず公共交通を利用するのに使ってもらえるというメリットがある一方、広域的な運行をしている鉄道においては利用が難しい。二つめは ICOCA カード等にいくらかチャージしたものをお渡しするというもの。こちらは逆に鉄道でも利用してもらえるが、公共交通以外のお買い物でも使えてしまうため、自動車から公共交通に乗り換えてもらうきっかけにならない可能性がある。これについても、委員の皆様から意見を聴きたい。

【副会長】 和歌山県下の他の市町村ではどのような取り組みを行っているのか、分かれば教えてほしい。

【事務局】 県のホームページに掲載されている情報によると、海南市や有田市ではコミバスの運賃半額、御坊市では運転経歴証明書発行手数料 1,100 円の全額補助、田辺市では奨励金として 5,000 円を支給している。

【副会長】 ぜひ、公共交通の利用につながる制度をやってほしい。

【会長】 では、本日出席の市民委員のみなさんに一言ずつ意見を頂戴したい。

【堀川委員】（老人クラブ連合会） まずはご報告だが、県の活性化協議会から老人クラブ連合会へアンケート回答の依頼があり、事務

局にも内容の確認をさせていただいた。その中でも高齢者に対する優遇制度は重要な課題のひとつであると答えている。5,000 円の奨励金も一つの方法かもしれないが、公共交通の割引もよいのではないか。公共交通は移動手段として、自動車の代わりとして重要性がある。行政としての優遇については広く意見を求めてほしい。

【乾委員】(区長連合会) 優遇制度はぜひ実現してもらいたい。運転免許を返納すると、バスやタクシーしか移動方法がなくなる。やり方はいろいろあると思うが、行政が財政面で厳しいとよく聞くので、どの程度構えがあるのかだと思う。利用する側としてはありがたい話だ。内容については、利用する都度割引が適用されるほうがよい。

【会 長】今の意見を受けて、市としてはどうか。

【土井委員】(総合政策部長) 今、いろいろお話を聞かせていただいて、事業者独自で優遇制度をやっているところもあり、非常にありがたいと感じている。本市は地形のこともあり、自動車が生活の中心となっているが、公共交通を使っただけのために行政として出来る限りのことはやらせてもらえたらと思っている。

【廣岡委員】(区長連合会) 町の真ん中の住民なら免許返納はできるが、山の中だと難しい。そういった場所の住民にはタクシー利用に関する助成をするなどしてほしいと思う。

【松田委員】(社会福祉協議会) 自分の周りで運転免許を返納された方には、電動自転車を購入された方も多い。公共交通の利用を増やすには、それぞれのニーズに合った施策を考えてほしいと思う。

【矢野委員】(女性会議) 先程市から出た案では電車の利用について言及があった。大阪へ行くとき等は電車を利用することも多いが、日々の生活のことを優先して考えてほしいと思う。

【会 長】その他、意見はありませんか。

【森下委員】(県バス協会) 優遇制度については、市からの助成がなければ、交通事業者の負担になってしまう。また、自主返納者だけに優遇を行うとなった場合、元々免許を持っていなかった高齢者は対象外になってしまう。和歌山市の元気 70 (ななまる) パス等は高齢者であれば一律の優待が受けられるので、そういったものも参考に考えてほしい。

【事務局】優遇制度については、さまざまな自治体がそれぞれの方法で実施している。先程事務局から説明したとおり、本市では公共交通の利用につなげたいという思いが強い。隣の大阪府、奈良県では府県が窓口となり、「自主返納サポート制度」を実施している。公共交通に限らず、飲食店等さまざまな事業所で自主返納者にサービスが提供できないか募り、登録を行うものである。県としては、そういった話は出ていないか。

【川端代理】(県総合交通政策課) 免許返納のことに関しては、県民生活部局等との関わりもあるのですぐにお答えはできかねる。

【平野委員】(橋本商工会議所) 交通安全協会の橋本支部長もさせていただいているのだが、免許を持っている方で交通安全協会の会員になっていただいた方は対象の事業者で割引を受けられるという制度がある。ただ、参加してくれる事業者は少ない。市として優遇制度を検討してくれるのは非常にありがたいが、免許証を返したくても返せない人がたくさんいる中で、5,000 円の奨励金を渡すことで、果たして免許証を返す気になるかどうかは疑問。優遇もよいが、コミバス等公共交通を便利にすることも大事なのではないか。利用者にアンケートを取る等して、意見に寄り添ってほしい。

【事務局】事業者に負担を求めるという考えではないが、他の自治体の例を参考にしていきたいという思いで他府県の制度を紹介する上で、伝え方がよくなかったかもしれない。市としては、今後も引き続き市内の交通事業者と方法を検討していきたい。

#### (4) その他

【事務局】計画案の p 14 にデマンドタクシーの路線と運行事業者の一覧を掲載している。現在は市内事業者 3 社で運行をしているが、来年度以降は橋本タクシー株式会社が都合により外れることとなり、2 社での運行に変わるのでご報告する。

## 9. 副会長あいさつ

渋田副会長が閉会あいさつを行った。